

# 永平寺町 令和5年度 住宅関連補助 【主な変更点】

## 永平寺町住み続ける福井支援事業 【変更】

- 【拡充①】 県外者に加え、町外からの移住も補助対象に拡充
- 【拡充②】 補助限度額を一律 60万円に引上げ
- 【拡充③】 永平寺地区、上志比地区への加算を追加  
補助限度額 40万円
- 【変更】 旧耐震住建替え支援 補助対象工事変更  
R4：建築工事 ⇒ R5：除却工事

## 空き家家賃支援事業 【新規】

- 空き家等情報バンクに登録された空き家を賃貸する方に家賃の一部を最大1年間補助  
最大月額3万円（月額家賃の1/2以内）

## 永平寺・上志比地区定住促進に向けた住宅用地取得・住宅建築助成金 【新規】

・永平寺・上志比地区で住宅用地を取得し、取得後2年以内にその用地上に住宅を建築する方を支援

住宅用地取得：上限50万円（取得費の1/10以内）

住宅建築：上限50万円（建築価格の1/20以内）

（※双方申請可能）

## 空き家対策居住環境整備事業 【新規】

・空き家を解体・撤去した後、業者への解体費用支払日から2年以内に土地の所有権を移転した場合、空き家の解体・撤去に要した費用を一部補助

上限20万円（解体費の1/3以内）

